

Q50. 転勤命令違反を理由とした懲戒解雇の有効性が争われた場合、主に何が問題となりますか？

転勤命令違反を理由とした懲戒解雇の有効性が争われた場合、

- ① 転勤命令権限の有無（勤務地限定特約の有無）
- ② 転勤命令が濫用されたと評価できるかどうか
- ③ 懲戒解雇が懲戒権の濫用（労契法 15 条）に当たるかどうか

が主に問題となります。

弁護士法人四谷麹町法律事務所

代表弁護士 藤田 進太郎